

## とから” Food & Travel” フェア 開催要領（案）

令和元年（2019年）8月  
北海道十勝総合振興局  
産業振興部商工労働観光課

### 1 開催目的

2019年4月から十勝を舞台としたNHK連続テレビ小説「なつぞら」が放送され、多くの人が十勝に興味を持っているこのタイミングで、さらなる十勝のブランド力向上を図るため、北海道どさんこプラザ札幌店において食と観光を一体的にプロモーションするイベントを開催する。

### 2 開催日時

令和元年（2019年）10月30日（水）～11月5日（火） 各日 8:30～20:00  
（北海道どさんこプラザ札幌店の営業時間に準ずる。）

### 3 開催場所

北海道どさんこプラザ札幌店（札幌市北区北6条西4丁目 JR札幌駅西通り北口）

### 4 主催及び協力

主催 北海道十勝総合振興局  
協力 （一社）北海道貿易物産振興会 北海道どさんこプラザ札幌店

### 5 開催内容

#### （1）実演・対面販売

- ・管内事業者による特産品の実演販売（1日最大1カ所）
- ・管内事業者による特産品の対面販売（1日最大4カ所）  
※2日～3日ごとに事業者の入れ替えを行う
- ・十勝管内の高校生による対面販売（1日最大2校）  
※各日学校の入替えを行う

#### （2）特産品販売

- ・管内の特産品の販売（商品のみ出品の場合）

#### （3）観光PRスペースの設置 ※詳細な内容については別途通知する

- ・管内各市町村のパンフレットを設置
- ・各市町村のご当地キャラクターを活用したPR

#### （4）その他

- ・アンケート調査を実施し、消費者からの意見を事業者にフィードバックする取組を併せて行う。



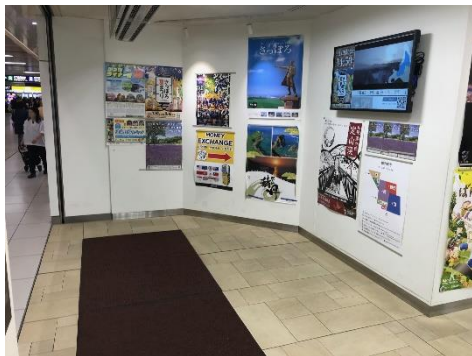
⑤提案コーナー

【常温のみ】



⑥PR スペース

【販売不可】



区分	用途
物販スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実演販売を希望する事業者等               <ul style="list-style-type: none"> <li>①MS 催事（コンコース入口側）</li> <li>※簡易レジを使用し、直接販売可能。</li> <li>※機材を使用し調理可能。 ※①～⑤と共用 （設置機材：流し台、電磁調理器、電子レンジ、冷凍冷蔵庫など）</li> <li>持ち込みも使用可能（フライヤー等）。</li> </ul> </li> <li>◆ 対面販売を希望する事業者等               <ul style="list-style-type: none"> <li>②MS 催事（情報館側）、③入りロステージ、④店内冷凍冷蔵庫</li> <li>⑤提案コーナー</li> <li>※試食可能。</li> <li>※空き状況によっては①も使用可能。</li> <li>※②においては、簡易レジを使用し、直接販売可能。</li> </ul> </li> <li>◆ 特産品販売（商品の出品のみ）を希望する事業者               <ul style="list-style-type: none"> <li>①～⑤の空いているスペースに商品を配置。</li> <li>※試食を希望される場合は、振興局職員による対応も可能。</li> </ul> </li> </ul> <p>（4）定番商品を出品されている事業者等 現在の売場にフェア POP を増設。</p>
観光 PR スペース	<p>⑥PR スペース(パンフレット及び展示品等設置、 ご当地キャラクタ(→物販スペース回遊可)など)</p>

## 7 事業者費用負担

各事業者の費用負担は次のとおりとする。

- ・ 商品送料(元払い)、返送料(着払い)
- ・ 事業者等旅費、宿泊費
- ・ 商品出品手数料（売上の15%（上限30,000円/日））
- ・ 売上振込手数料

商品の売上金については、フェア終了後北海道どさんこプラザ札幌店から12月末日に商品出品手数料及び売上振込手数料を差し引いた額が各事業者の指定口座に振込まれる。

その際、口座開設が必要なため、各事業者は事前に振興局あて口座情報等を報告する。

なお、定番商品は、北海道どさんこプラザ札幌店における現行の取引条件どおりとする。

テスト販売商品については、本フェアに出展・出品する場合、フェア期間、テスト販売の売上から除外する。

## 8 出展・出品商品リスト

本フェアに出展・出品を希望する場合には、令和元年（2019年）年9月17日（火）までに次の書類を下記担当あて提出すること。

○別添1「出展・出品商品リスト」

○別添2「商品カルテ」 ※1商品につき1枚必要。

なお、本リストの提出によって、出展・出品を確約するものではないので留意すること。

出展・出品規模が想定を上回り、希望が多数ある場合には、主催者等による調整を行う。

また、出展・出品が決定し次第、別途主催者から出展・出品希望事業者あて連絡する。

北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 担当：樋村、新井

〒097-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局 2階 商工労働観光課

E-mail： arai.shouta@pref.hokkaido.lg.jp

TEL : 0155-26-9046

FAX : 0155-25-7756

## 9 その他

本フェアでは、道内で生産または主な加工が行われたもので、最終消費者の利用に供することができるもの（農林水産物、加工食品、工芸品等）のみ販売可能であることに留意すること。

また、本フェア期間中は、以下の者が運営・管理を行い、出展事業者は指示に従うものとする。

北海道十勝総合振興局産業振興部

商工労働観光課（佐藤、遠藤、樋村、新井）